

## II 調査結果の概要

### 1. 男女平等について

今回の調査では、性別、年代等の回答者の属性に応じて、男女平等に対する感じ方や意識がそれぞれ異なっていることがわかりました。

「学校教育の場」においては、回答者の属性すべてにおいて、「平等になっている」と回答した割合が8割を超えていたように、男女平等にかかる教育現場での取組は、積極的に行われていると推測できます。しかしながら、「社会通念・習慣・しきたり」や「職場」に関しては、男性も女性も共に「男性のほうが優遇されている」と回答した割合が高く、いまだ男女平等が進んでいない実態があると考えられます。また、「男は仕事、女は家庭」という性別により役割を分業する考え方（性別役割分業観）について、「同意する」割合と「同意しない」割合がほぼ同じであったという結果は、平成10年調査と同様であり、この10年間において、人びとの考え方や意識はさほど変化していないということもわかりました。それぞれの領域において、あらゆる人たちが、「平等である」ことを実感するには、性別によって役割を固定してしまうのではなく、個々の能力や考え方方が尊重され、それらが生かされる風土づくりが必要です。

世代別にみると、20代を中心とする若年世代が、全体として、「女性のほうが優遇されている」と回答した割合が高いという結果でした。このことから、女性を中心としたポジティブ・アクション（積極的改善措置）が、なぜ施策の中に必要であったのかという歴史的な背景や、男女共同参画にかかる取組の意義が適切に理解されていない可能性があると考えられます。もしくは、それらの取組が若年世代のニーズや実態に即していない、という側面も推測されます。若年世代の男女平等に関する意識や考えをきめ細かく把握し反映することにより、今後、男女共同参画推進に向けた取組も多様な内容を展開していくことが必要です。

### 2. 家庭生活について

家庭内での役割分担の内容をみると、経済的、社会的（対外的）な役割を担っているのは夫で、妻は家族に対するケア役割を多く担っていることがわかりました。しかし理想的な役割分担についての回答をみると、ほとんどの役割に対して「男女で分担すべき」と思っている人が多いこともわかりました。ただし、「主たる収入」を得る役割は男性が担うのが理想であるという意識も高く、依然として経済力と男性の役割を結びつける考えが根強くあることがわかります。

経済不況の影響で、就職できない若者や人員削減のために解雇される人たち、正規雇用で働いていても生活収入が少ない就業者たちが増加している今日において、「経済力を持つこと」と「男性としての役割」とを結びつける考え方には、男性に大きな精神的負担をもたらすことがあります。

らす可能性があります。このことは、働き盛りの男性の高い自殺率とも関係していると言われています。

結婚に対する考え方をみると、「形式等にこだわらなくてよい」という考えを7割以上が支持していたものの、「人間の幸福は結婚にあるのだから、結婚した方がよい」とする考え方や、「経済的に自立できれば、あえて結婚しなくてよい」とする考え方、および「夫婦別姓には賛同しない」とする割合も高く、結婚に対しては両義的な考え方があることがわかりました。また性別や年齢によっても、結婚観にばらつきがあり、女性よりも男性のほうが、若年世代よりも年齢の高い世代のほうが、結婚に対して保守的な考え方を保持している傾向があるようです。

自由記述の中では、結婚を「種の保存」とする意見や、結婚をしないと少子化が深刻になるとする意見がある一方で、「結婚したら子どもを産まなければならない」という考え方に対する反対」という意見もありました。結婚をしても不妊で悩むカップルがいるように、結婚と次世代を作ることがイコールにはならないことも想定しておくことが重要です。また少子化問題の要因として、社会進出をしている女性の未婚や非婚、晩婚がしばしば取り沙汰されますが、「主たる収入」を男性の役割と結びつける考え方があるように、男性が不安定で低い収入を理由に結婚には至らないケースも増えてきたと言われています。

### 3. 子育てや介護について

少子化の理由については、「経済的な余裕がない」と「子どもの教育費がかかる」という経済的な側面を挙げる意見が多数ありました。また「その他」の自由記述では、「沼田市に働く場所がない」とする意見もありました。すなわち、経済的な負担が緩和されなければ、安心して子どもを産み育てることが難しいと考えられ、働く場所が限られてしまう沼田市では、子どもを産み育てる世代の多くが市外に出てしまい、少子化に繋がっていると推測できます。このことから、生活をすることや結婚をすること、子どもを産み育てることは、必ずしも個々人の意思や希望だけで成り立つものではなく、それらを支える社会的基盤も重要であることがわかります。

父親の育児については、群馬県の調査結果よりも「父親も積極的に育児参加すべき」とする考えが高く、特に若い世代ほどその考えを支持しているようです。また20代においては、育児・介護休業も男性は積極的に取得すべきであるとする考え方を持つ人の割合が高く、従来、女性に対する比重が大きかった家庭内の役割分担意識が、若い世代を中心変化しつつある様子が伺えます。しかし、「男性が育児・介護休業を取得しやすい環境が整っていない」と回答した人の割合が最も高かったことからも、依然として就業している男性が、仕事よりも育児や介護を優先しにくい状況があることもわかります。

老後の生活について、「年金や収入が少ないこと」「財産や預金が少ないこと」など、経済的な不安が大きいことがわかりました。また福祉施設が少ないことや、地域医療に対する不安の声も寄せられており、あらゆる世代が安心して暮らしていくためには、公共サ

ービスを見直し、経済的・社会的基盤を充実・安定させていくことが早急に必要であると言えます。

#### 4. 社会活動・地域活動について

社会活動・地域活動に「現在参加している」、「現在は参加していないが今後参加してみたい」とする回答者の割合は、それぞれ3割を超えていましたが、「現在も、これからも参加する予定はない」とする消極的な回答も3割近い割合であることがわかりました。社会活動や地域活動への参加の支障となっている要因としては、「仕事が忙しく、時間がない」ことの次に、「経済的な余裕がない」とする回答が多く、社会活動や地域活動への参加においても経済的な側面が関連しているようです。また、男性は仕事、女性は家事・育児が要因で、社会活動や地域活動に参加しづらい現状があることもわかりました。

全体として、地域においては「男女不平等はない」と回答した割合が最も高いという結果でしたが、その受けとめ方は男女で異なることがわかりました。すなわち、女性は「女性だけにお茶くみや片付けといった役割が任されている」と回答した割合が最も多く、「女性が、地域の団体、組織等の役員選挙や運営に参加にくかったり、選ばれにくい」、「会議などで女性が意見を言いにくかったり、意見が取り上げられにくい」といった認識もあり、「男女不平等はない」と回答した人の割合が男性よりも低い結果でした。しかし男性は、「女性だけのお茶くみ・片付けの役割」を2割以上が認識しているにもかかわらず、女性よりも10ポイントも高く「男女不平等はない」と回答していることがわかりました。

のことから、性別によって与えられる役割が固定されることに対し、女性は不平等を感じ、平等意識において男性とはズレがあると推測できます。この意識のズレが女性の社会活動や地域活動への参画を鈍らせる要因の一つとも言えます。また、社会活動や地域活動への女性の参画に対して、「女性の意識改革が必要」との声もありますが、女性がそのような領域へ参画していく際に、「役員に選ばれにくい」「意見が取り上げられにくい」といったすでにある地域の慣習や考え方を見直したり、女性の参画をサポートするような体制づくりも同時に必要です。

#### 5. 就労について

「1. 男女平等について」で見たように、「職場」は「社会通念・習慣・しきたり」に次いで「男性のほうが優遇されている」と認識する割合が高く、女性の社会進出が当たり前となつた今日でさえも、解決すべき課題があると予想されたため、ここでは主に、女性の就労についての考え方や現状について尋ねました。

平成10年調査と比較してみると、女性が仕事をすることに対して「子どもができたら辞め、手がかからなくなったら仕事をしたほうがよい」と回答した割合が45.2%（前回調査55.6%）で、「結婚して子どもができるても、仕事をした方がよい」と回答した割合は32.1%（前回調査22.8%）と、前回調査よりもこの差が縮まっていることがわかります。性

別でみると、女性が前回調査よりも 13 ポイント高く「結婚して子どもができても、仕事をした方がよい」と回答していました。自由記述でも「本人の意志や考えを尊重すべき」との意見が多く見られました。これらのことから、女性の就労に対してはこの 10 年間で、仕事と家庭の両立が支持されるようになっていると推測できます。

しかし今回の調査から、女性が仕事をする上で、あるいは、女性が働き続けるためには「夫や家族の理解・協力」を得られなければ難しいと、特に女性が強く思っていることもわかりました。また、「保育施設や保育時間」「制度や労働条件」などの整備・充実が必要とする回答も高い割合であることから、就労する女性の背後には、依然として家事や育児など家庭内の役割が大きな比重としてあり、そのような女性が就労しやすい環境をつくるためには、これまで以上に制度や労働条件を改善していく必要があります。

職場での実態として、「お茶くみや雑用は女性がする」「昇進・賃金昇給に男女差がある」とする旧態依然とした就労環境の存在も浮き彫りになりました。「男女」という枠組みから捉えるのではなく、個々人の意思や能力が認められ、生かされていく職場づくりが重要です。

## 6. 女性の人権について

ドメスティック・バイオレンス（以下「DV」という。）は、約 8 割が「経験なし」と回答していましたが、詳細をみると、身体的な暴力を受けた女性は 11.6%（47 名）、精神的な暴力を受けた女性は 14.2%（57 名）といずれも 1 割を超えていることがわかります。その他の暴力においても「受けたことがある」と回答した女性は、いずれも男性より多いことがわかりました。また、就労に関して、職場で 2 割近く（18.9%：50 名）の女性が「性的な言動で不快な思いをしたことがある」と回答しており、セクシュアル・ハラスメントの被害も報告されました。

「暴力を受けたことがある」と答えた女性が相談した相手や場所としては、「家族や親戚」「知人・友人」、「どこ（だれ）にも相談しなかった」という回答の割合が多い結果でした。「どこ（だれ）にも相談しなかった」理由として多かった回答が、「相談するほどではないと思ったから」というものでしたが、このような気持ちの背景には、DV による被害を直視せず、矮小化しなければ日常生活を送ることが難しくなってしまうという複雑な被害者心理も見え隠れしています。その証拠に、相談しなかった理由として、諦めや恥ずかしさ、自責感など、さまざまな気持ちが挙げられています。

さらに、女性よりは少ない割合ですが、男性からも被害経験が報告されていました。暴力は「弱い立場に置かれている者」に向かう、関係性の中で起こる人権侵害です。暴力による被害者をこれ以上増やさないためにも、暴力という手段に訴えることはいかなる理由であれ、絶対にあってはならないという意識啓発が今後も引き続き必要です。

## 7. 男女共同参画社会について

県や行政の場における方針・政策決定の際に、「女性の意見が反映されていない」と感じている人の割合が高いことがわかりました。また、いずれの場においても、男性より女性のほうが、「女性の意見が反映されていない」と感じているようです。さらに、方針決定への女性の参画を図るために、法律や制度を普及し、男女共同参画の取組を推進する他に、女性が各分野で活躍することが大切であると、男女共に感じているようでした。しかし、女性が各分野で活躍するには、女性一人一人の意識はもちろんのこと、これまでみてきたように、女性の活躍を支える周囲の理解や協力、制度の充実、環境づくりも必要です。

平成10年調査との比較から、部分的には意識や考え方には変化が見られ、男女共同参画社会の実現に向けた取組の成果が伺える内容もありました。しかし男女が共に、あらゆる分野へ積極的に参画していくために必要なことを尋ねた設問24において、「男女共に育児休業や介護休業が取得できるような企業環境の整備」や「男女共に多様な働き方の選択ができる社会資本の整備」と答えた人の割合も高く、意識啓発の他に、男女共同参画社会の実現を推進するための取組や制度・施設・サービス等の構造的な基盤づくりの充実も必要です。

男女共同参画社会とは、女性も男性も、ひとりの人間として尊重され、個々の違いを認めながら、対等なパートナーとして、家庭、地域、職場などでそれぞれの能力や考えが發揮される社会であり、このような社会を実現するには、行政と市民が協働で取り組んでいくことが不可欠です。